

第7節 環境保健対策等の推進

第1 公害に係る健康被害の救済と予防

① 公害に係る健康被害救済制度等の円滑な実施

■ 公害病認定患者死亡見舞金の支給

「大阪府公害病認定患者死亡見舞金支給要綱」に基づき、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく府下の認定患者の死亡に際して、遺族に弔慰の意を表すため、関係市とともに死亡見舞金(1件5万円)を支給しており、平成7年度は376名の死亡者の遺族に対し、総額1,880万円を支給した。

■ 公害医療研修事業への助成

公害医療に対する認識と理解を深め、公害医療の充実を図ることを目的として、(社)大阪府医師会が行う公害医療に関する研修事業に対し150万円の助成を行った。

■ 健康被害予防事業の実施

大気汚染の影響による健康被害を予防するために、公害健康被害補償予防協会の助成を受けて実施している健康被害予防事業のうち、環境改善事業について、府に低公害車の導入(天然ガス自動車6台)並びに、民間事業者等に低公害車の導入助成(メタノール自動車10台、天然ガス自動車3台)を行うとともに、府立高校(1校)に大気浄化能力を有する植栽を実施した。

② 健康影響等に関する調査の実施

■ 大気汚染による健康影響調査

大気汚染が府民の健康に及ぼす影響の実態を調査し、今後の環境保健対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、30才以上の成人、3歳児及び学童(10歳児)を対象に住民健康影響調査を実施した(2-33表)。

2-33表 大気汚染による住民健康影響調査の実施状況

調査名	調査地区	調査対象者	調査内容	備考
成人調査	阪南市の一部	30歳以上の住民 4,883名	・アンケート (呼吸器症状、家庭内環境等) ・医学的調査 (呼吸機能検査、胸部X線検査、血液検査等)	昭和45年度から大気汚染状況に即した調査手法を用いて平成7年度までに府下21市町村(延べ36市町)で実施
3歳児調査	茨木市、四條畷市、交野市、柏原市、和泉市	3歳児 6,097名	・アンケート (呼吸器症状、家庭内環境等)	昭和61年度から平成7年度までに府下32市町村(延べ50市町村)で実施
学童(10歳児)調査	松原市、岸和田市、柏原市、和泉市	10歳の学童 4,368名	・アンケート (呼吸器症状、家庭内環境等)	平成5年度から平成7年度までに府下16市町(延べ16市町)で実施

■ 保健所における環境保健業務の実施

環境汚染から府民の健康を守るため、保健所において、所管区域状況の把握、環境汚染に係る相談(苦情)の処理、環境啓発等の環境保健業務を実施した(2-34表)。

2-34表 保健所における環境汚染に係る相談（苦情）件数
（平成7年度）

苦情の種類		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
平成7年度受付件数		3	24	0	1	0	0	74	20	122
前年度からの繰越件数		0	0	0	0	0	0	0	4	4
計（A）		3	24	0	1	0	0	74	24	126
処理内容	関係機関へ通知	1	4	0	0	0	0	4	0	9
	受理し調査・処理	2	19	0	1	0	0	70	23	115
	計（B）	3	23	0	1	0	0	74	23	124
平成7年度未処理件数（A-B）		0	1	0	0	0	0	0	1	2

※ 公害の発生については相談者の申し出による。
 ※ 発生源についての大部分は、し尿浄化槽に関するものである。
 ○ 環境汚染に関する環境啓発件数 27回 延人数 881人

■呼吸器疾患の予防に関する調査研究

近年増加している小児気管支喘息について、大気汚染、生活環境、食生活等との関係を明らかにするため、有症者を中心に抗体調査、アレルゲン調査、問診を行ったところ、寝具類のダニの寄与が大きいことがわかった。

■水処理及び水質確保に関する研究

地域性や規模等によって処理条件が異なる下水やし尿処理方法について、合併処理浄化槽等に膜処理や間欠流入間欠曝気法を用いる下水の高度処理方法の検討を行った結果、BOD、総窒素及び総磷を放流水基準の1/2～1/4以下に抑えることができた。

■母乳中の有機塩素系化合物の測定調査

母乳栄養の推進のため、産後約1～3か月の授乳婦の母乳中の有機塩素系化合物（調査物質＝PCB、HCB、β-HCH、DDT、HCE、コルゲン）の測定を行うとともに、母子健康調査を実施した。

■食品、容器包装等のPCB汚染調査

魚介類30検体、食肉20検体及び容器包装10検体のPCB汚染調査を実施した。

■食品等の残留農薬に関する調査研究

輸入食品を中心に残留農薬の分析を行い安全性の確保に資するとともに、新規規制農薬に対する分析方法の検討を行った。

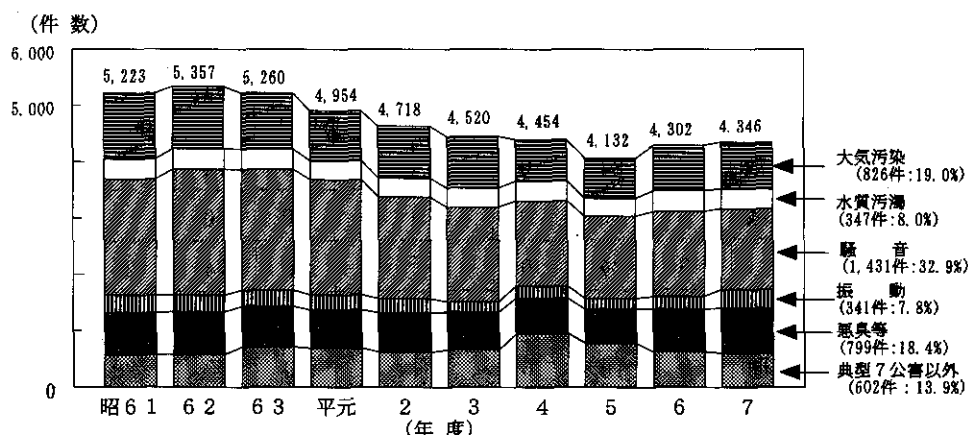
第2 公害等の苦情及び紛争の処理

①苦情の処理

■府・市町村公害苦情相談窓口

府及び市町村が平成7年度に取り扱った公害苦情取扱総件数は4,346件であり、前年度に比べ44件増加した（2-35図）。

2-35図 公害の種類別苦情件数の推移



(注) 苦情件数は他機関からの移送分を含む。

■府警察機関による公害関係事犯の検挙

府民の健康を害し、また日常生活に直接被害を与える悪質又は重要と認められる水質汚濁、廃棄物公害等の事犯について、関係機関と密接な連携のもとに積極的な取締を実施した(2-36表、2-37表)。

2-36表 府警察機関における公害関係苦情処理状況 (平成7年)

区分		公害の種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	廃棄物	その他	合計
処理	説諭等		31	9	6,438	143	65	61	6,747
	行政引継(通報)		3	13	38	103	110	53	320
	措置不能		16	17	1,288	178	78	48	1,625
合計			50	39	7,764	424	253	162	8,692

(単位: 件)

- 注: 1 措置不能とは、公害発生源である対象の立ち去り等によって確認できないもの、あるいは、警察や行政機関によっては、何ら措置がとれないものをいう。
 2 その他は、振動、地盤沈下、土壌汚染、電波障害等である。

2-37表 公害関係事犯検挙状況 (平成7年)

公害の種類	大気汚染	水質汚濁	悪臭	廃棄物	その他	合計
検挙件数	0	0	0	15	1	16

(単位: 件)

②公害紛争の処理と体制

■公害審査会の運営

典型7公害に関する紛争について、調停等の手続きにより、迅速かつ適正な解決を図る目的で設置された府公害審査会において、平成7年度末までの調停等の累計受付件数は127件、終結件数は118件であった。このうち、平成7年度における取扱件数は、前年度からの繰越7件、新規受付7件の合計14件で、これらについて紛争の調停手続きを進めてきた結果、5件が終結した(2-38表)。

2-38表 公害紛争の取扱状況

(平成8年3月31日現在)

年 度	件 数	受 付 件 数	終 結 件 数	翌年度への繰越件数
昭45～平2		91	84	7
平 3	3	3	4	6
	4	9	4	11
	5	10	10	11
	6	7	11	7
	7	7	5	9
合 計		127	118	

③電波障害対策・日照障害対策

■府有施設の整備における発生防止

府有建築物の建設に伴い、周辺住宅等のテレビ受信障害対策工事（12件）を実施した。

■有線テレビジョン放送施設設置・変更手続きの円滑な実施

受信障害対策の一環として、有線テレビジョン放送法に基づく有線テレビジョン放送施設の設置・変更手続きを円滑に実施した。平成7年度の処理件数は40件であった。

■法・条例による日影の規制

「建築基準法」で定められた日影について規制される建築物、規制時間、及び「府建築基準法施行条例」に定められた規制区域（府下全域）、規制値に従って適切な指導を行った。

第3 事業者における公害防止対策の促進

①中小企業に対する助成

■産業立地促進融資

住工混在の解消を図るため、工業系地域への工場移転や工場適地における工場立地のため、産業立地促進融資制度（立地適正化事業）を運営した。

■中小企業公害防止資金特別融資

府では、中小企業公害防止資金特別融資制度を設け、公害防止資金の融資及び利子補給により、公害防止施設の設置・改善・工場移転等の公害防止対策を促進した（2-39表）。

■中小企業低公害車購入資金特別融資

より低公害な車種への代替と低公害車の普及を促進するため、府下の中小企業者を対象に購入に必要な資金の融資と利子補給を17件（19台）に対し行った（2-39表）。

2-39表 施設別融資実績の推移

(単位:千円)

施設別 区分	平 3		4		5		6		7	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ばい煙、ガス、 粉じん処理施設	13	263,500	14	418,900	6	118,600	4	54,600	4	54,900
汚水処理施設	14	326,200	6	157,500	8	102,000	5	107,300	6	65,700
騒音・振動 防止施設	9	326,100	3	140,000	1	40,000	3	124,500	6	58,800
産業廃棄物 処理施設	3	103,900	1	15,000	2	10,200	3	70,000	2	45,000
低公害車	3	7,700	9	41,600	34	250,770	25	115,760	17	77,820
合 計	42 (5)	1,027,400 (287,100)	33 (2)	773,000 (120,000)	51 (0)	521,570 (0)	40 (1)	472,160 (80,000)	35 (4)	302,220 (60,000)

(注) ()内は工場移転に係るものを示す。

■中小企業設備貸与

公害防止設備等の近代化を図ろうとする中小企業にかわって(財)大阪府中小企業振興協会が設備を購入し、リース等の支援を行う制度を運営した。なお、平成7年度は実績がなかった。

■中小企業設備近代化資金融資

資金調達能力の乏しい中小企業に対し、汚水処理設備等の公害防止関係設備に対して、設備の設置に要する費用のうち1/2までを貸し付けるもので、平成7年度は5件の融資を行った(2-40表)。

2-40表 中小企業設備近代化資金貸付実績

(平成7年度)

区 分	近代化資金貸付	
	件 数	金額(千円)
汚 水 処 理 関 係	1	12,150
産 業 廃 棄 物 処 理 関 係	4	36,260
大 気 汚 染 防 止 関 係	0	0
オ ゾ ン 層 保 護 関 係	0	0
ガ ス 関 係	0	0
合 計	5	48,410

②公害防止組織の整備

■公害防止管理者等選任状況調査の実施

工場における公害防止組織の整備を図るため、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、知事又は市町村長に届け出ることが義務づけられている特定工場に対し、公害防止管理者等の選任状況について調査を実施した。

■未選任特定工場に対する指導

公害防止管理者等の未選任特定工場に対してその設置を促進するため、資格の取得等について指導した。

■公害防止管理者等研修会の開催

公害防止管理者等として必要な知識及び技能を習得させるため、府公害防止管理者等研修会を平成7年11月に開催し、参加者は約350名であった。

第4 化学物質の包括的対応

①環境影響の評価

■環境調査（汚染状況）

浮遊粉じんの総量及び金属成分に関する調査、ゴルフ場における水質検査、地下水の汚染井戸周辺の有害物質調査等を実施した。

■分析手法の開発

生活環境保全条例における有害物質対策を推進するため、規制物質相当の毒性を持つが、測定法が確立されていないため管理物質としている14物質について、測定法についての文献検索調査及び予備的検討を行い、測定方法の試案を作成した。

■リスクアセスメント手法の検討

有害化学物質による環境汚染を未然に防止するために、その危険性を定量的に評価する手法としてのリスクアセスメントについて、文献検索により最新研究報告の収集、整理を行い、研究内容についての検討を行い、「平成7年度 有害物質のリスクアセスメント手法に関する研究の中間報告」として取りまとめた。

②環境負荷の低減

■規制・指導

有害性の高い化学物質について、工場・事業場に対する大気、水、土壌への排出規制を行うとともに、廃棄物の適正管理を推進した。